訪問看護(介護保険)利用料金表

2026年 10 月改定

訪問看護基本利用料

介護 サービス内容 (要介護 1～5)	備考	単位数	ご利用料		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
【看護師による訪問看護】					
訪問看護 Ⅰ1	20 分未満	314 単位	314 円	628 円	942 円
訪問看護 Ⅰ2	20分以上 30 分未満	471 単位	471 円	942 円	1,413 円
訪問看護 Ⅰ3	30 分以上 1時間未満	823 単位	823 円	1,646 円	2,469 円
訪問看護 Ⅰ4	1時間以上 1時間30分未満	1,128 単位	1,128 円	2,256 円	3,384 円
【理学療法士等による訪問看護】					
訪問看護 Ⅰ5	(1 回 20 分)	294 単位	294 円	588 円	882 円
	(2 回 40 分)	588 単位	588 円	1,176 円	1,764 円
訪問看護 Ⅰ5・2超	(3 回 60 分)	795 単位	795 円	1,590 円	2,385 円
【看護師による訪問看護】					
介護予防訪問看護 Ⅰ1	20 分未満	303 単位	303 円	606 円	909 円
介護予防訪問看護 Ⅰ2	30 分未満	451 単位	451 円	902 円	1,353 円
介護予防訪問看護 Ⅰ3	30 分以上1時間 未満	794 単位	794 円	1,588 円	2,382 円
介護予防訪問看護 Ⅰ4	1時間以上1時 間30分未満	1,090 単位	1,090 円	2,180 円	3,270 円
【理学療法士等による訪問看護】					
介護予防訪問看護 Ⅰ5	(1 回 20 分)	284 単位	284 円	568 円	972 円

	(2 回 40 分)	568 単位	568 円	1,136 円	1,943 円
介護予防訪問看護 Ⅰ5･2超	(3 回 60 分)	426 単位	426 円	852 円	1,278 円

※リハビリのみご希望の場合でも制度上、少なくとも 3 ヵ月に 1 回看護師の訪問が必要となります。

【その他加算】(要件に該当する場合)

サービス内容	備考	単位数	ご利用料		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
初回加算(Ⅰ)	退院日の訪問	350 単位	350 円	700 円	1,050 円
初回加算(Ⅱ)	条件あり	300 単位	300 円	600 円	900 円
退院時共同指導加算	1 回につき	600 単位	600 円	1,200 円	1,800 円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1 月につき (希望による)	600 単位	600 円	1,200 円	1,800 円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	1 月につき (希望による)	574 単位	574 円	1,148 円	1,722 円
特別管理加算(Ⅰ)	1 月につき	500 単位	500 円	1,000 円	1,500 円
特別管理加算(Ⅱ)	1 月につき	250 単位	250 円	500 円	750 円
夜間･早朝加算	夜間(18 時～22 時)･早朝(6 時～8 時)は訪問看護費の 25%増				
深夜加算	深夜(22 時～6 時)は訪問看護費の 50%増				
複数名訪問加算Ⅰ (看護師と看護師等)	30 分未満	254 単位	254 円	508 円	762 円
	30 分以上	402 単位	402 円	804 円	1,206 円
複数名訪問加算Ⅱ (看護師と看護補助者)	30 分未満	201 単位	201 円	402 円	603 円
	30 分以上	317 単位	317 円	634 円	951 円
長時間訪問看護加算	90 分以上の訪問1回につき	300 単位	300 円	600 円	900 円

看護体制強化加算（Ⅰ）	1 月につき	550 単位	550 円	1,100 円	1,650 円
看護体制強化加算（Ⅱ）	1 月につき	200 単位	200 円	400 円	600 円
看護体制強化加算 （介護予防）	1 月につき	100 単位	100 円	200 円	300 円
看護・介護職員連携強化加算	1 月につき	250 単位	250 円	500 円	750 円
口腔連携強化加算	1 月につき	50 単位	50 円	100 円	150 円
サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）	1 回につき	6 単位	6 円	12 円	18 円
サービス提供体制強化加算 （Ⅱ）	1 回につき	3 単位	3 円	6 円	9 円
訪問看護処遇改善加算	所定単位数×1.8%加算				
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	離島、過疎地など対象地域に居住するご利用者への訪問看護費、時間帯加算、複数名訪問加算、長時間訪問看護加算は 5%増				

※2 回目以降の緊急訪問は、早朝（6 時～8 時）・夜間（18 時～22 時） 深夜（22 時～6 時）の訪問に時間帯加算が入ります。

介護保険適用外サービスの利用料金 ※全額自己負担

交通費	実施地域を超えた地点から 1 キロメートルにつき 10 円